

いとす

8-1

2012
No.62



No.62

特集1
(P2~)

みんなで節電

特集2
(P26~)



～糸島から世界の舞台へ～

頑張れ！浦選手・田畑選手！

■糸島市からのお知らせ

P6～

■いとしま文化財情報・博物館だより

P21

■くらしの情報

P22～

■講座&イベント案内

P24～



平和を願い 星の灯りに集う

7月7日の七夕の夜、志摩中央公園で、平和を願う八女市星野村の「平和の火」が天の川をイメージしたキャンドルに灯されました。会場ではピアノやドラムによる生演奏も行われ、多くの人たちが集い、平和を祈りました。

■平成24年8月1日 福岡県糸島市発行 ☎092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>



QRコード



携帯向け
QRコード

防災行政無線電話番号
☎0120(315)470

漢方で未病先防！百歳歓度への道八か条

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1、基本吃素
(素食＝和食) | 5、堅持走路
(よく歩く) |
| 2、心情舒暢
(リラックス) | 6、睡眠充足
(十分な睡眠) |
| 3、起居有時
(規則正しく生活) | 7、劳逸適度
(疲れすぎないよう) |
| 4、戒煙少酒
(煙草をやめ、お酒は少なめ) | 8、弁証進補
(弁証によって養生) |

漢方カウンセリングのできる店
糸島薬局
糸島市前原中央2丁目3-33
前原バス停前(国道202沿い)
Tel 092-322-2241

お金が戻ってくる!?

「完済したので、過払いがあるか調べたい」
「現在支払中だけど、過払いがあるのかな？」
悩んでいても解決しません。まずは無料診断を利用して、
調査してみてはどうですか？過払金があるなら請求し、
ないならないで心がスッキリすると思います。

相談無料 要予約
唐(まろ)法律事務所
■佐賀事務所／佐賀市駅南本町1-23
■唐津事務所／唐津市刀町1515-2 福乳舎ビル4階
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。 ※手続きを依頼される場合は費用が発生します。

借金問題

減らない借金…誰にも相談できず一人で悩んでいませんか？司法書士が電話相談に応じます。勇気を出してお電話ください。

着金不要 任意整理 1社21,000円～
費用分割可 個人再生 198,500円～
報酬一例 自己破産 146,000円～

出張面談承ります。(有料)
福岡市中央区大名2丁目4-38 チサンマンション天神Ⅲ401号室
地下鉄赤坂駅5番出口徒歩1分 詳細は <http://asuka84.jp/>

電話相談受付時間 あすか司法書士事務所 司法書士 川野 徹
平日 10:00～20:00 登録番号第1298号
休日 10:00～18:00 ☎092-732-8401 認定番号第629030号

伊都文化会館にて

借金問題 無料相談会 実施！
8月5日・19日
予約制となっております。お電話にてご予約下さい。

ご予約・お問合せはこちら
☎0120-290-416 女性専用 ☎0800-200-1883



今、墓苑をお探しの方へ…
どの墓苑も同じだと思いませんか？
まるでドライブへ出かけるような…
リゾート墓苑新発想
日本のお墓は高すぎる…そんな不満を解決する
良質廉価新発想



0120-44-6005
〒819-1631 福岡県糸島市二丈福井3565-5
TEL.092-326-6005 FAX.092-326-6044

その他の墓石・区画面積もご用意しております。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

グリーンパーク福岡西墓苑 検索

■管理・販売代理／(株)上関企画 ■造成／(株)熊谷組 ■植栽／(西武グループ)西武造園(株) ●経営許可番号／20二生第50号



当墓苑は宗旨・宗派は問いません。

グリーンパーク 福岡西墓苑

エフエム福岡『ぶらり糸島』好評放送中！(毎週日曜日AM9:30～9:55)糸島81.3MHz／福岡80.7MHz

糸島市の木・花・キャラクター・シンボルカラー	市の木 カエデ	市の花 ハマボウ	市のキャラクター いとゴン	市のシンボルカラー 黄色
------------------------	---------	----------	---------------	--------------

100
広報「いとしま」は、環境保護のため再生紙を使用しています。

3 家庭の節電対策

消費電力量の多い機器の節電方法と効果を表にまとめました。
一般的な世帯では、1日1,000Wの削減で、10%の節電ができます。

節電方法		節電効果 (1時間当たり)
エアコン	室温28℃を心がける(設定温度を2℃上げた場合)	130W
	すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげる(エアコンの節電になる)	120W
	無理のない範囲でエアコンを消す(8畳用冷房能力2.5kWの場合)	500W
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まない	25W
テレビ	液晶テレビを消す(32型液晶テレビの場合)	150W
照明	白熱電球を電球型蛍光灯に取り換える(54W→12W)	42W
	白熱電球をLEDランプに取り換える(54W→7W)	47W
温水洗浄便座	使わない時は温水洗浄便座のプラグをコンセントから抜く	30W
パソコン	デスクトップを消す(省電力設定を活用する)	150W
	短時間であれば、ノートパソコンの電源を抜く(バッテリーの活用)	45W

「糸島みんなで節電キャンペーン」
4・5ページへGO!!
10%節電して、
プレゼントをもらおう!

エアコンを2時間止めれば、
10% 達成!
でも、無理をして
体調を崩したらだめだよ。
設定温度を調整したり、
扇風機を併用したりして、
工夫しようね。



特集 1

みんな で 節電

10%削減に ご協力ください!

今年の夏も、電力の不足が予測されています。九州電力管内では、現在、9時から20時の時間帯で10%の節電が求められています(9月7日まで)。

一人ひとりの小さな節電の積み重ねで、大きな成果を出すことができます。みなさん、ご協力をお願いします。

1 昨年以上の節電を

昨年は、市でも、節電の取り組みを行うとともに、市民のみなさんにも節電をお願いしました。

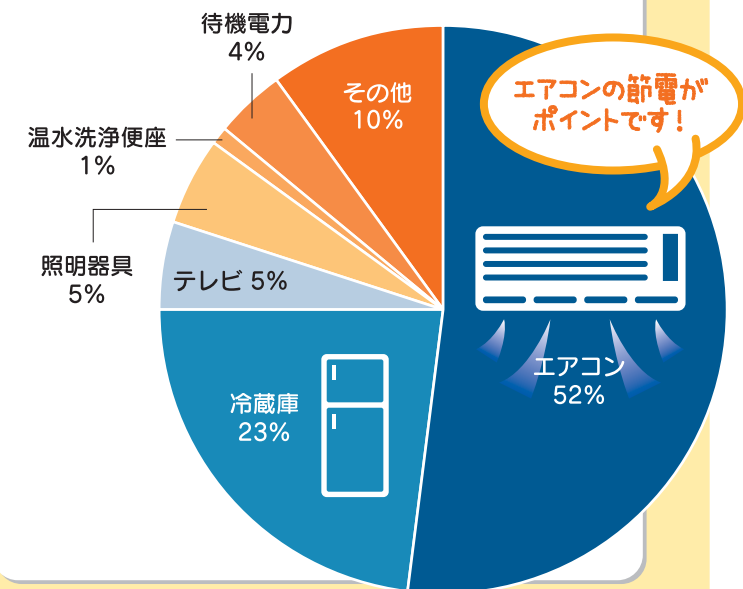
その結果、市内の平成23年上期(4月～9月)の電気使用量は、平成22年と比べ4.8%削減となりました。しかし、今年は、より一層の節電が必要です。

2 夏の日中の消費電力

電力使用が集中する昼間の時間帯(14時ごろ)は、特に節電が必要です。

この時間帯の家庭の電気使用量は、7割以上をエアコンと冷蔵庫が占めています。これらの機器への対策が非常に効果的です。

一般家庭の夏の日中の消費電力の割合



エネルギーも自給自足

節電インタビュー

～昼間はなるべく電気を使わない生活を～ 高山香月さん(志摩芥屋)

9年前、退職を機に芥屋に一軒家を建築。その際、自分でできることは自分でやると決意した高山さん。

電力は、自宅と倉庫の屋根に設置した36枚の太陽光パネルと風力発電機で発電しています。雨水は、樋を通して池へ貯水し、芝生の養生に利用するなど、自然の恵みをフル活用する生活を送っています。



高山家の
節電例

クーラー使用を控える

窓を開ければ心地よい海風が吹き抜ける。扇風機で十分涼しい。

テレビは必要な時だけ

情報収集は主にラジオ。テレビ観賞は夜7時以降。家族が一つの部屋で団らんしながら見る。

家でじっとしていない

畑に出たり、ボランティア活動などで外出する機会を増やす。健康にもよい。

家庭環境で電気の使用状況はさまざまです。しかし、共通していることは「エネルギーは有限」。各自がそのことを認識し、無駄な電力消費を極力控えましょう!

●計画停電に備えましょう

計画停電は原則実施されません。しかし、万が一の不測の事態に備え、事前に割り当てられたご自身のグループを確認しておきましょう。

Q1:糸島市はどのグループに属しますか?

A1:Aエリアです。配電線の回線ごとに、地区で細かくサブグループが設定されています(住所だけでは判断できません。対象外の地域もあります。)

Q2:1回の停電はどれくらいですか?

A2:2時間程度です。前日18時ごろに翌日の実施予定が発表され、2時間前に最終的な実施のお知らせがあります。

Q3:自分の該当グループや計画カレンダーを確認したいのですが。

A3:ご自宅に郵送されたダイレクトメールか、九州電力ホームページで検索できます。

◆ 計画停電に関するお問い合わせ ◆

九州電力福岡西営業所 ☎0120-986-206

計画停電に関する臨時受付センター ☎0120-187-333

<http://www.kyuden.co.jp/>

●九州電力のホームページで「でんき予報」を活用し、かしこく節電!(電力の使用状況の目安が分かります)

●でんき予報(電力の使用状況)

	電気使用率	需給状況
	92%以下	安定した需給状況
	92%超過～95%以下	やや厳しい需給状況
	95%超過～97%以下	厳しい需給状況
	97%超過	大変厳しい需給状況

計画停電の可能性あり

糸島みんなで節電 キャンペーン

対象期間
7月・8月・9月

応募締め切り
10月31日(水)
必着

抽選で
650名さまに
糸島特産品などが
当たります!

★ 賞品 など

※写真はイメージです

- ① 糸島の農産品詰合せ(3,000円相当)…100名さま
- ② 糸島のお米5kg…100名さま
- ③ 糸らーめん(ラー麦使用10食入)…100名さま
- ④ 糸島牡蠣2kg…100名さま
- ⑤ 糸島はるかコンフィチュール(ジャム) & クリームサンド詰め合わせ…100名さま
- ⑥ 伊都物語飲むヨーグルト詰め合わせ…100名さま
- ⑦ 二丈温泉「きららの湯」入湯・食事利用券(5,000円)…50名さま

当選者発表 11月上旬に抽選し、
当選者の氏名を市のホームページに掲載します。



節電で糸島の うまかもんをゲット!!

せっかく節電するのなら、少しでも楽しみながら取り組みませんか?
「糸島みんなで節電キャンペーン」に参加して、知恵を絞って10%節電をめざしましょう。
奮って応募してください。

毎月検針時に届く
「電気ご使用量のお知らせ」
をご覧ください

電気ご使用量のお知らせ				電気料金領収証 (11月振替払用)			
平成24年 7月分	ご使用期間 6/20日～ 7/19日	地域区分 糸島	電圧 2kV	計測 16,226,131.54	通号 0209402,04	計額 16,226,131.54	通号 0209402,04
ご請求予定額(税込) 3,825 円				ご使用量 219 kWh			
基本料金 1,155 円00銭				当月 前月 差引ご使用量			
電灯 735 円00銭				672 645 27 kWh			
ガス 1,181 円90銭				1336 1278 58 kWh			
水道 1,078 円70銭				1478 2291 813 kWh			
熱 1,051 円12銭				3316 3182 134 kWh			
太陽光発電売上収入 32 円00銭							
太陽光発電売上収入 420 円00銭							
太陽光発電売上収入 52 円55銭							
ご請求予定額は、実際にお支払いいただく金額と異なる場合があります。				領収金額 4,383 円			
当月ご使用量は、前年同月に比べ-15% (対前月-19%) となっております。				ご使用期間 5月22日～ 6月19日			
検針予定日 8月4日 早収期限日 8月12日				ご使用量 270kWh			
平成24年 7月分 270kWh (ダイ 25kWh リビング 85kWh ナイト 177kWh)				九州電力株式会社			
平成24年 8月分 250kWh (ダイ 25kWh リビング 85kWh ナイト 177kWh)				福岡支店			
平成24年 9月分 250kWh (ダイ 25kWh リビング 85kWh ナイト 177kWh)				TEL0120-986-206			
平成24年 10月分 250kWh (ダイ 25kWh リビング 85kWh ナイト 177kWh)				九州総合サービス			

ご請求予定額は、実際にお支払いいただく金額と異なる場合があります。
当月ご使用量は、前年同月に比べ-15% (対前月-19%) となっております。

拡大

この数字が-10%以上の世帯
および事業所は応募できます。

エアコンを切って、図書館・博物館へGO!

家にいても暑い…。それなら、図書館や博物館の快適環境でくつろぎながら、
今まで知らなかったコトを楽しく学びませんか?

糸島市図書館・二丈館・志摩館

小説・雑誌・絵本など、お気に入りの本
を手にとって、のんびり昼下りのひと
ときをお過ごしください。

開館時間 10時～18時(日・祝日は17時)
☎(321)1432(ぱびるす館)

伊都国歴史博物館

企画展開催中!
「怡土郡七ヶ寺と山岳宗教」

開館時間 9時～17時
☎(322)7083

志摩歴史資料館

世界の甲虫標本大集合!
ちびっ子クイズもあるよ。

開館時間 10時～17時
☎(327)4422

いずれも65歳以上の人、小・中学生、障害者手帳をお持ちの人は無料、月曜休館

送付先・問い合わせ

〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号 糸島市生活環境課 ☎(332)2068

【応募について】

- 応募条件** 前年同月分と比較して、10%以上節電できた糸島市内の世帯および事業所
- 応募対象** 電気使用契約者(「電気ご使用量のお知らせ」に記載の人)
※電気使用契約が複数ある場合は、主たる契約分に限りま。
- 対象期間** 7月分～9月分の電気使用量(※毎月応募可・最高3回)
- 募集期限** 10月31日(水)必着(※11月上旬当選者発表)
- 募集方法** 所定の応募用紙に記入の上、毎月、検針の際に配布される「電気ご使用量のお知らせ」の写しを貼付して
糸島市生活環境課まで提出してください(郵送可)。

◆ 応募用紙は、糸島市役所本庁舎、二丈・志摩各支所・校区公民館に備えています。
また、市ホームページからもダウンロードできます。「糸島みんなで節電」で検索してください。

達成率80%。全52事業の評価を行いました。



※実施計画全52事業のうち42事業が目標を達成!

※実施計画とは、糸島市がめざすまちづくりを実現するため、主要かつ優先度の高い事業を取りまとめたものです。

平成23年度に完了した実施計画事業の評価を行いました。

全52事業のうち80%が当初の目的や目標を達成し、成果を得ることができました。成果が得られなかった事業も含め、今後の事業や評価方法などの改善に生かします。

高齢者福祉の推進

●健康福祉センターふれあい屋上防水改修工事
健康福祉センターふれあい屋上の防水工事を行い、雨漏りを改善しました。

雨漏りの箇所数
(前)5か所↓(後)0か所

障がい者福祉の推進

●障がい者基礎調査事業
アンケートを実施し、障がい者の状況や就労希望、災害時の支援希望を把握することができました。

これを基に各種サービスの利用促進や福祉向上の取

全性が向上しました。

道路整備率
(前)0%↓(後)100%

治山・治水

●河川環境整備委託事業
河川に影響を及ぼす立木や草などを伐採し、除去したことで、生活環境を改善し、河川災害の防止ができました。

行政区からの要望箇所
(前)2か所↓(後)0か所

上下水道などの整備

●老朽管更新事業
老朽管の更新により、漏水や破損を防止することができ、安定的に水道を供給できるようになりました。

老朽管更新延長
(前)2978m↓
(後)3016m

防災・防犯体制の確立

●非常時電力発電機等設置事業
本庁舎に非常時の発電設備を設置し、停電時に連続22

り組みにつなげます。

障がい者基礎調査報告書の作成
(前)未作成↓(後)作成済み

社会福祉の推進

●地域福祉現状把握事業
市の地域福祉業務と社会福祉協議会の関連団体などの現状把握と課題を整理し、地域福祉現状把握調査報告書を作成しました。

この報告書を基に地域福祉計画を策定します。

現状把握調査報告書の作成
(前)未作成↓(後)作成済み

子育て支援の充実

●子育て支援商店街補助事業
商店街の寄り合い処を整備し、子育てサロンの開催や子育て応援の店の登録を推進。子どもと親、地域が共に育つ仕組みが生まれました。

子育て応援の店登録数
(前)1店舗↓(後)32店舗
※前原名店街加盟店を除く。

●長糸放課後児童クラブ整備

時間の電力供給が可能になりました。



市役所本庁舎新館横の発電機

停電時電力供給可能時間
(前)0時間↓(後)22時間

●避難活動コミュニケーション

●避難活動コミュニケーション
避難誘導に必要な資材などを各行政区自主防災組織に配備し、一次避難所である校区公民館には発電機、リヤカー、トランシーバーなどを配備しました。

災害時はもちろん、避難訓練時にもより実践的な成果が得られます。

協働のまちづくりの推進

●市の木、花など選考事業
糸島市の誕生に伴い、市の木「カエデ」、市の花「ハマボウ」、

備事業

仮設プレハブを利用した放課後児童クラブの建て替えにより、安全・安心で機能的な施設が完成しました。

放課後児童クラブの建設
(前)0棟↓(後)1棟

自然環境の保全育成

●環境保全特別対策事業
不法投棄防止対策や環境



環境美化活動

美化対策などを実施したことで、環境が改善されました。

循環型社会の確立

●糸島市バイオマス活用推進計画策定事業
この計画を策定することで、国の交付金なども活用でき、



市のキャラクター:いとゴン

シンボルカラー「黄色」、イメージソング「輝く刻の中で」、イメージキャラクター「いとゴン」を決定しました。

市の木、花などの選考
(前)未実施↓(後)実施済み

●移住・交流推進支援事業(糸島よかとこ宣伝事業)

糸島宣伝隊「ラビッツ」が各地で糸島をPRし、また、市民まつりで観光バスツアーを実施しました。バスツアーをとおして、糸島の魅力を発信することができました。

観光バスツアー集客数
(前)0人↓(後)2226人
(うち市外からの参加者99人)

生涯学習機会の充実

●糸島市図書館 二丈・志摩館開設準備等事業
糸島市図書館二丈・志摩館の開設により、図書館利用登

バイオマス関連施設の整備などを進める体制を整えることができました。

計画策定の有無
(前)未策定↓(後)策定済み

●ごみ減量・リサイクル推進事業

リサイクルの指導や啓発などを行ったことで、ごみ減量・リサイクルへの理解と協力、事業所の意識を向上することができました。

事業所の巡回指導件数
(前)0件↓(後)1001件

都市機能の充実

●かふりんばーく整備事業
宮東溜池(加布里)を公園に整備し、地域の憩いの場をつくりました。緊急時の避難場所としても有効です。

加布里校区1人当たりの公園面積
(前)7.4㎡↓(後)8.47㎡

交通環境の整備事業

●多久蔵持線整備事業
雷山小学校への通学ルートを整備し、子どもたちの安

録者を平成21年度末比で17.5%(5817人)増加させることができました。

延べ登録者数
(前)3万3207人↓
(後)3万9024人

文化・芸術の創造

●博物館収蔵文化財写真デジタル化事業

記録写真をデジタル化したことで、写真の管理・検索能力が向上し、画像の活用や印刷物への掲載など、迅速な対応が可能になりました。

デジタル化フィルム点数
(前)200点↓
(後)7万200点

行財政改革の推進

●固定資産課税処理システム土地家屋台帳機能改良業務

事務を効率化するため、市で登記沿革情報をシステム管理し、登記データを閲覧できるようにしました。

台帳修正・閲覧事務
(前)450時間↓
(後)290時間

達成率80%。 全52事業の **評価** を行いました。

実施計画全52事業のうち42事業が目標を達成!

農林水産業の振興

●加布里漁港整備事業
加布里漁港の危険箇所を整備したことで、漁港利用者の安全性、利便性が向上しました。

加布里漁港内危険箇所数
(前)11か所↓(後)0か所

食文化活用・創造事業

伝統料理「そうめんちり」のPRや、「糸島めしグランプリ」の開催により地域食文化に対する認知度の向上を図りました。

知的財産権取得数
(前)0件↓(後)0件

※「そうめんちり」は、市内2店舗でメニュー化することができました。今後商品化に当たり商標登録をめざします。

知的財産権とは

知的創造活動によって生み出されたものが、創作者の財産として一定期間保護される権利。本事業では商標登録を指します。



糸島市の伝統料理「そうめんちり」

イノシシ肉処理加工施設整備事業

イノシシ肉処理加工施設を建設しました。

処理加工頭数
(前)0頭↓(後)0頭

※平成24年度から九州大学や商工業者との連携を進め、処理加工頭数を増やしていきます。

商工業の振興

●「なんでも糸島」プロジェクト事業、情報発信、商工会ホームページ構築補助、商工会ホームページの構築を支援しました。

ホームページアクセス数
(前)0件↓(後)0件

※前原市・二丈町・志摩町商工会合併後に本格的な運用を行います。

●志摩第二庁舎(いとしま応援プラザ)改修工事
起業家・芸術文化活動者の支援を行うため、志摩第二庁舎に相談室や販売スペースなどを整備しました。



いとしま応援プラザ

施設の整備率
(前)0%↓(後)100%

観光の推進

●観光ルート及びサイン整備計画策定事業
糸島市のイメージアップにつながる統一したサイン整備の計画をつくりました。

この計画を基に、平成24年度から整備を進めます。

サイン整備計画策定の有無
(前)未策定↓(後)策定済み

●観光プロモーションPRツール作成事業
糸島市の魅力をPRするDVDとパンフレット・リーフレットを制作しました。



糸島ガイドマップ

平成24年度から、これらを活用してプロモーションをかけていきます。

観光入込客数
(前)446万人↓(後)平成24年8月に県公表予定

●FMラジオ情報発信事業(緊急雇用創出事業)
FMラジオで観光・地域・イベント情報を発信し、糸島の認知度を高めることができました。

聴取率
(前)0%↓(後)1.1%

問い合わせ

糸島市経営企画課
☎(332)2061

第2回 10月6日(土)・7日(日)開催

糸島市民まつり



出店者・出場者を募集します

今年は、志摩が
メイン会場!

テーマ「いとしまの力」

まつりを盛り上げてくれるグルメグランプリの出場者や物産展の出店者、ウォーキングの参加者を募集します。FAXやホームページからお申し込みください。

糸島グルメグランプリ

糸島産の食材を使ったこだわりの料理を競い合うグランプリを開催します。自慢の一品でエントリーしてください。

日時

10月6日(土)10時~16時
10月7日(日)10時~15時30分

場所

志摩中央公園プロムナード
対象 市内に実店舗を構

えて営業している個人や団体

募集組数 20組

※応募者多数の場合は抽選

参加費 1万8000円+2000円(振興会費)と売り上げの5%(運営協力費)

募集期限 8月10日(金)

物産展出店者

市民まつりで糸島産品の魅力を発信しましょう。手塩にかけてつくった商品を持ち寄って展示・販売しませんか。

日時

10月6日(土)10時~17時
10月7日(日)10時~16時

場所

志摩中央公園内南側物産広場

対象 市内に実店舗を構えて営業している個人や団体

募集組数 60組を予定

※応募者多数の場合は抽選

出店料 (1コマ当たり)5000円+2000円(振興会費)

※1コマの広さは、間口2.7m×奥行3.6m

募集期限 8月10日(金)

ウォーキング参加者

●第3回糸島を歩く

色づいた稲穂を眺めながら「糸島市民まつり」志摩会場までのコースを歩くイベントです。

日時

10月6日(土)

〈13キロコース〉

市民まつり振興会員募集

市民まつりは、振興会の会費、市からの補助金、花火協賛金などで運営しています。みなさんのご協力をお願いします。

会費

【個人】1口:1000円

【企業】1口:5000円

【団体など】1口:2000円

【花火協賛金】1口:5000円

申し込み問い合わせ

糸島市民まつり振興会事務局
〒819-1116 糸島市前原中央2-13-16(前原郵便局南側)
☎(324)3741
FAX(324)3743
<http://itoshamatsuri.com/>
糸島市地域振興課
☎(332)2062





糸島市では、同和教育をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、学校・地域・行政などから具体的な実践を発信し、交流を図る「糸島市人権・同和教育研究大会」を開催します。

大会では、午前中に特別講座と分科会、午後から全体会(講演会)を予定していますので、市民のみなさんの多数の参加をお待ちしています。

みんなでつくろう！ 人権のまちいとしま



午 後 の 部 【全体会・講演会】 13:20(13:00 受付開始)～16:00



辛 淑玉さん
株式会社香科舎代表
人材育成技術研究所所長
人材育成コンサルタント

「世界一受けたい授業」「ザ! 情報ツウ」「サンデーモーニング」「ビートたけしのTVタックル」など、報道番組、生活情報番組に出演されている他、多数の著書も出版されています。

講師略歴

1985年、人材育成会社 株式会社香科舎を設立。
ビジネスショー、モーターショー、オーディオフェア、地方博、万博などのパビリオンの運営・人材育成・研修を手がける。
1996年「人材育成技術研究所」を開設。約100人のインストラクターを養成し各界に送り出す。人事院や大手電器会社、保険会社、化粧品会社などの企業、テレビ局、新聞社などで研修を行い、大学、専門学校、ビジネススクールなどで講義、公開講座を受け持つ。その他、自治体、教育機関、各種団体からの依頼による、改正均等法をベースにした人材育成、人権に関わる研修・講義を行う。

講師紹介

在日コリアンの3世。
差別される側にいる人間は「いつ差別されるんだろう」という不安を抱え、身構えていると語る。同じ在日コリアンである劇作家「つかこうへい」さんのペンネームの由来について、「いつかこうへい」から取ったことを挙げ、つかこうへいさんが「いつか公平な社会になってほしい」との思いを込めていたことを語る。
差別とは、“「らしき」の中に人を閉じ込め、それから抜け出ることを叩くこと”と明確に定義し、人々が「らしき」を超えて多様に生きられる社会こそが差別のない社会だと強く訴えかける。

講演会では

いつからか、「震災後」という言葉の後ろに付く「復興」「復興」という言葉が、人々を安心させる装置として

会場 伊都文化会館大ホール
演題 人権力を養う想像力を広げる視点
講師 辛 淑玉さん

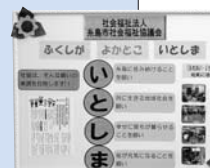
使われ始めた。現実には、核事故により、100年経たないふるさどがつくられない世代にもわたる放射能時代の中で、災害と災害の間を生き抜かなければなら

ないことになった。そこには、風評被害などという言葉とは全く異なる実害がある。そして、それは、絶えず歴史の中で生み出されて、見えなくされ、忘れ去られてきた。気の遠くなる年月の胸の痛みを、被災者は身体に刻み込み、

そして、慟哭の魂として伝えてきた。そんな歴史の継承者として生きる私たちが今と未来を考える。
※当日は、手話通訳と要約筆記があります。
問い合わせ
糸島市人権政策課
☎(332)2075

午 前 の 部 【特別講座・分科会】 9:00(8:45 受付開始)～12:00

分科会名	演題および報告テーマ	会場	駐車場
特別講座 (講座Ⅰ)	「人権部落問題基礎講座」 ～人権歴史学習プロジェクト～ 報告者 前原中学校区	伊都文化会館 大ホール	伊都文化会館前
特別講座 (講座Ⅱ)	「糸島における部落問題研究」 ～ムラ文30周年の取組～ 報告者 「ムラ」の文化研究部会		
第1分科会	「幼児期の教育活動」 ～遊びや体験を通じた学びを～ 報告者 雷山保育園 長糸保育所	人権センター 3F	人権センター 前原小学校 運動場
第2分科会	「人権尊重の学校づくりをめざして」 ～授業づくりと人間関係づくりの取組を通して～ 報告者 加布里小学校区	前原公民館 3F	あごら
第3分科会	「中1ギャップ解消の校区としての取組」 ～体験授業、子ども交流、出前講座～ 報告者 前原東中学校区	健康福祉センター あごら	
第4分科会	「小中連携による外国語活動の取組」 ～二丈中学校区事業の取組から～ 報告者 二丈中学校区	二丈中学校	二丈庁舎
第5分科会	「健やかな体をめざして」 ～小中連携の食育・体力向上の取組～ 報告者 姫島小・志摩中姫島分校	健康福祉センター ふれあい	志摩庁舎



※糸島市人権・同和教育研究大会は、同和教育をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目的に開催します。
学校・地域・行政などから具体的な実践内容を発信し、交流を図ることによって、相互の連携を深めていきます。

ITOSHIMACITY INFORMATION

糸島市消費生活センター 一人で悩まずにご相談を

問い合わせ

糸島市消費生活センター ☎(332) 2098
月～金曜日 9時～17時(土・日・祝日除く)

現在、5社以上の消費者金融からお金を借りている人は、全国で100万人を超えています。

借り入れの理由としては、収入の減少や事業資金の補填など景気の低迷によるものが多く見受けられます。それ以外にも友人の借金の保証人になったことや、クレジットカードの使い過ぎなどの理由も多いようです。

普段から気を付けよう

お金を借りる場合は、「自分が返せる範囲内」が原則。また、友人などに頼まれても安易に保証人を引き受けないようにしましょう。

返済に困ったら

借金のための借金はしないことが鉄則です。返済に困ったら、すぐに相談窓口までご相談ください。消費生活センターは無料で利用できる他、それ以外の窓口も初回は無料で対応してくれます。

2回目以降の費用についても、分割相談などに応じてくれる窓口もありますので、まずはご相談ください。

無料相談会のお知らせ

専門の相談員と一緒に考えながら、問題を解決できるようにお手伝いします。

①家計診断
収入の減少にどうすれば対応していけるかなど、一緒に家計の見直しをお手伝いします。

②借金相談
債務整理の方法を一緒に考え、必要があれば法律の専門家を紹介します(初回は相談員が同行します)。

③貸し付け
生活再生のための貸し付けを行います。

貸付限度額…150万円
貸付利率…年9.5%
貸付利率…年9.5%

場所 糸島市役所第二庁舎3階会議室

「市の職員を名乗る振り込み詐欺にご注意！」

ある日、Kさんの家に「こちらは市役所の者ですが、4万円の医療費の払い戻しがあります。今日の14時までに、今から言うフリーダイヤルに電話をかけて手続きを行ってください」という電話がかかってきました。

指示された番号に電話をすると「今から振り込みの手続きをするので〇〇銀行に通帳とキャッシュカードを持って行ってください」と言われました。

不審に思ったKさんはすぐに市の国保年金課に問い合わせましたが、市ではそのような電話をかけることはないということでした。

危うく難を逃れたKさんでしたが、以前のように聞かれなくなった振り込み詐欺も、まだまだ電話がかかってきたりしています。

市の職員を名乗られると信じてしまいがちですが、市では医療費の払い戻しがある場合、直接銀行に行くようにと指示することはありません。少しでもおかしいと思ったらすぐに担当課までお問い合わせください。

また、最近では直接現金を受け取りにくる「オレオレ詐欺」もあります。似たような電話がかかってきたら、一度電話を切ってから、必ず誰かに相談するようにしましょう。

問い合わせ

糸島市消費生活センター ☎(332) 2098 月～金曜日(土・日・祝日を除く)9時～17時

さんかく情報局 性暴力について考えてみよう

問い合わせ

糸島市人権政策課 ☎(332) 2075
糸島市公式HPより DV セクハラ

検索

セクハラを知っていますか

セクシュアル・ハラスメント(以下セクハラ)という言葉は既に知っている人は多いと思いますが、正しく理解している人はどれくらいいるのでしょうか。セクハラは職場だけでなく、学校や地域などさまざまな所で発生しています。

職場でのセクハラ

「職場において行われる相手の意に反する性的な言動」のことで、代表的な2つのタイプがあります。

【対価型】職務上の地位を利用して性的な言動を行い、受け入れられないと、解雇、降格、減給などの不利益を与えるもの

【環境型】性的な言動が原因で就業環境に苦痛や不快を感じ、仕事に対する意欲を失うなど、業務を遂行する上で支障が生じるもの

セクハラは、被害者と加害者の個人的な問題だけではありません。職場では、労務・雇用管理の問題として位置付けられ

ています。男女雇用機会均等法では、事業主が「雇用管理上配慮すべき事項」として定められました。その後セクハラは増え続けたため、改正法で事業主の措置義務となりました。

セクハラ防止のための事業主の義務

①事業主の方針の明確化およびその周知・啓発

②相談・苦情への対応

③セクハラが生じた場合の迅速かつ適切な対応

もし事業主がその措置を怠った場合、法に基づいて損害賠償責任などを負うことになります。セクハラ防止の対策として、「セクハラの問題を十分に理解し、姿勢を社内全体に伝えることがたいせつです。」

市では、企業向けに「セクハラ防止のための職員研修」の事前講座を始めます。啓発研修は、事業主に課された義務の一つです。

事業主のみなさん、ぜひ出前講座を利用してみませんか。

—DV被害にあった方—

こころのケア講座

……前期・後期(各3回)の全6回開催……

■前期(1～3回)

DV(ドメスティック・バイオレンス)のさまざまな形態、トラウマに対するための対処法、人との境界線、家族や自尊心などについて考え学びます。毎回、書き込みプリントの質問に一つ一つ答えていくことで、自分の心を整理し理解できるようにします。自分の言葉で思いにくまに書き進めていただきます。

お互いを分かち合い、心と体をたいせつにし、自分を力づける時間をつくっていきましょう。

対象 DV被害を受けた人、加害者と離れて暮らしている女性

定員 10人程度

【共通事項】
日程 10月～3月(月1回)

受講料 無料

託児 無料(要予約・6か月～就学前)

申込期限 9月28日(金)

申込方法 ①名前②住所③電話番号④年齢⑤参加理由⑥託児の希望をお伝えください。(秘密は厳守します)

申し込み・問い合わせ いとしま女性ホットライン ☎(332)2845

生活の豆知識

まずは
ご相談を

ITOSHIMACITY
INFORMATION

糸島市九州大学連携研究助成金を
活用した研究が決定しました

問い合わせ

糸島市学研都市推進課 ☎(332) 2064
糸島市公式HPより 九大 連携研究

検索

■平成24年度糸島市九州大学連携研究助成金研究一覧表

	研究課題名	研究者	研究概要	行政連携先
1	糸島市の海岸マツ林の保全とヤブツバキを用いた代替林の育成	農学研究院 准教授 玉泉 幸一郎	市内の松林で、近年マツ材線虫病による被害が発生している。そこで、保全すべき林と、排除可能な林に区分し、後者についてはヤブツバキを用いた代替林の育成法を検討する。	農林土木課
2	糸島市の健康寿命と健康行動(社会生活)の実態に関する調査研究	健康科学センター 教授 熊谷 秋三	3地区(前原、二丈、志摩)の生活実態を比較し、地域特性に応じた施策実施のための基礎データを科学的に取得し、市民の健康寿命延伸に向けた施策の推進を図る。	健康づくり課
3	糸島半島における高密度重力探査を用いた基盤・断層構造の推定	工学研究院 助教 西島 潤	1898年に志摩地域を震源とした直下型地震が発生しているが、引き起こした断層については明らかにされていない。そこで、高密度に測定点を配置した重力探査で、断層の検出を行う。	危機管理課
4	糸島農林水産物の高付加価値化を目指した有用機能探索	農学研究院 助教 清水 邦義	糸島産の天然素材(農林・海産物)が持つ健康増進作用を科学的に解明、付加価値を見だし、市場競争力を高める。	企業立地課 農業振興課
5	「いとゴン」オンライン戦略による糸島市民の活力向上に関する研究	芸術工学研究院 教授 清須美 匡洋	糸島市イメージキャラクター「いとゴン」を活用し、地域の活性化や活力の向上を図るための方策を探るとともに、具体的な活用方法を研究する。	経営企画課
6	糸島産エコフィード豚の地域ブランド開発(食味試験からの展開)	農学研究院 特命教授 中司 敬	資源循環型社会の食を理念とした糸島産エコフィード豚を活用し、個別ブランド品の開発、さらに地域ブランド開発を目的とする。	農業振興課
7	糸島地域の学生居住促進に向けた低炭素移動システムの構築	新キャンパス計画 推進室 教授 坂井 猛	九大生の通学手段は、バイクと自転車が34パーセントを占めており、これらの代替として低炭素社会に貢献する移動システムの構築を目的とする。その成果をもとに、糸島市への学生居住促進に関する考察を行う。	学研都市推進課

市では、九州大学が持つ高度な知的資源をまちづくりに生かすため、地域の課題解決などにつながる

研究に対して研究費を助成しています。この助成金を生かせるような研究の募集を行い、

応募された研究を助成金選定委員会で審査したところ、7件の研究への助成が決定しました。

いとしま応援プラザに
カフェスペースを設置します

問い合わせ

糸島市秘書広報課 ☎(332) 2111
糸島市公式HPより 応援プラザ

検索



☎(334) 2066

いとしま応援プラザ

糸島市ブランド推進課

☎(332) 2096

問い合わせ

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

が休日の場合はその翌日、年末年始

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

※コーヒールなどのサービスは有料です。食事の提供はありません。

市民提案型まちづくり事業
補助金交付団体が決定しました

問い合わせ

糸島市地域振興課 ☎(332) 2062
糸島市公式HPより 市民提案型 まちづくり

検索

市では、地域課題の解決につながる活動を支援するため、市民活動団体が提案実施する事業に補助金交付を行います。平成24年度中に市民活動団体が実施する事業を対象に提案を募集しました。下表の18団体から応募があり、5月21日の1次審査と6月5日の公開プレゼンテーションを経て、16団体への補助金交付を決定しました。

■平成24年度糸島市市民提案型まちづくり事業申請団体一覧表

団体名	事業の内容	交付・不交付
糸島観光フレッシュ・ガイド	「糸島観光」を地域ブランド名へと躍進を図るために、「観光資源発掘＋資源の活用＋情報発信＋PR事業」の4ステップを継続します。	交付
加布里将棋クラブ	将棋をととして高齢者と子どもの世代間交流を図り、その中で高齢者の居場所づくり、生きがいづくりと子どもの知性を育み、併せて健全育成(礼儀、マナーなど)を行います。	交付
ボランティア団体 おもちゃ病院伊都国	①おもちゃ修理体験学習を支援します。 ②おもちゃのリユース(地域内のお下がりの循環)を支援します。	交付
いとの会	介護・認知症予防を学び、サロンの支援のための指導者を養成します。	交付
糸島鍼灸マッサージ師会	東洋医学の知識を用いた食やツボの健康づくりの講座など、東洋医学を基礎とした健康維持・増進を目的とした事業を実施します。	交付
糸島コミュニティ事業研究会	竹(パウダー)の有効活用と「糸島竹糠床(たけぬかどこ)」のブランド化を検討し、糸島ならではの商品として確立させ、地域のブランドとして大きく育成させます。	交付
里山を守る会	有田神社周辺の竹藪整備を継続しながら、有田神社と一体的な公園化を図り、他の地域の人たちと竹の子狩り体験などをとおして地域交流を図ります。	交付
特定非営利活動法人 福岡県健康管理士会 糸島支部	高齢者の介護予防、中高年のメタボ対策および予防を目的とした「ステップ運動」の実践や食生活改善教室を開催します。	交付
手をつなぐ糸島市民のつどい	糸島よかとこ・糸島をもっと知ろう！をテーマに年に1回開催します。	不交付
NPO法人アクティブ・ベアレンティング 共有サポート 糸島グループ	『アクティブ・ベアレンティング(より良い親子関係講座)』のプログラムをもとにした子育ての“コツ”を、体験型のワークショップをととして学んでもらいます。	交付
糸島ひよつとこ踊りの会	ひよつとこ踊り、日舞、フラダンス、オカリナなど、芸達者が子どもたちのサークルとコラボし、高齢者福祉施設、病院、地域の祭り、敬老の日の行事などに参加し行事を盛り上げ、まちを元気にしていきます。	交付
引津保育園 元気会	糸島のヒーロー「漁業戦隊フィッシャーマン」とヒロイン「もぎたて新鮮組フレッシュフルーツファイブ」をととして、子どもたち一人ひとりの幸せな未来につなげます。	交付
オーキッド	不登校・ひきこもり親の会やフリースペース、講演会を開催します	交付
NPOいとしま お結び事業部	糸島市内の独身男女に出会いのきっかけ作りを行い、前向きなお付き合いを応援し、結婚へと導いていきます。また、糸島市在住、糸島市で働いている、糸島に将来住みたい、糸島が好きな独身男女のサポートを行う他、独身男女を応援したいサポーターの育成も行います。	交付
いとしま8.6平和劇	糸島地区の子どもたちによる平和劇公演と平和ネット作りを実施します。	交付
糸島ふるさとガイド	平原歴史公園「コスモス園」を守る事業を実施します。	不交付
九州大学地域活性化団体 i T O P	九州大学の学生の知識を生かし、糸島地域の子どもたちを対象とした、身近なものを題材に取り上げた科学教室を行います。	交付
愛しmaman	地域交流、異世代間交流をたいせつにし、地域のおじいちゃん、おばあちゃんも交えた子育てサロンを提案。また、高齢者の居場所づくりや、地域見守り事業、食育普及啓発にもつながる交流事業を展開します。ママたちは支援する側へと成長していくことを目的とし、糸島市内でのイベント参加や、イベント企画、情報発信事業を行います。	交付

いとしまエコライフのススメ ～今日からあなたもエコ達人～ No.15

紙類をもえるごみに出していませんか？

お菓子の空き箱やダイレクトメールなどをもえるごみに出していませんか。ごみの容量の約6割を紙・布類が占めています。これらの紙類を資源回収に出すことで、資源を生かすことができ、ごみ袋代の節約にもつながります。

地域の資源回収

各地域では、子ども会や自治会などが中心となり、資源回収が行われています。回収日は、回覧板などでご確認ください。

紙類の分別と出し方

紙類は、次の3種に分け、ひもで十字に束ねて出してください。
①新聞紙、チラシ ②段ボール
③雑誌、雑紙類(本、パンフレット、封筒、空き箱など)
※お菓子の箱やラップの芯などの雑紙は、紙袋に入れて出すこともできます。

資源回収団体を作りませんか？

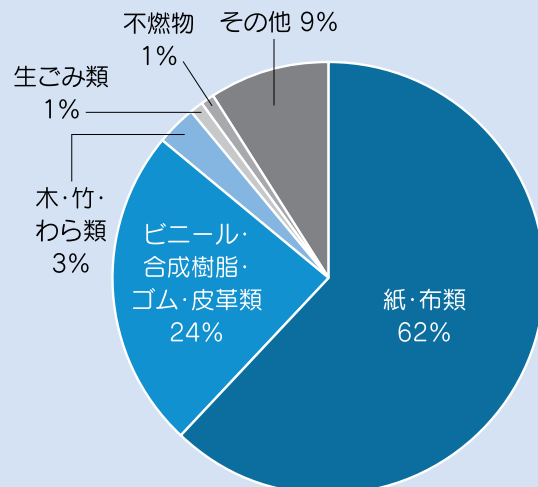
市では、リサイクル推進のため、資源回収団体の登録を勧めています。地域の団体やグループなどが市に登録し、資源回収を行えば、回収量に応じて補助を行います。ごみの減量と活動資金の確保につながる資源回収。あなたの地域でも活動を始めてみませんか。

補助金額 古紙類 1 kgにつき 4 円

ごみを
分けて
資源に

可燃ごみの 量の変化	平成23年4月～平成23年6月	6,603トン
	平成24年4月～平成24年6月	6,679トン
	前年比	+1.2%

ごみの分類(体積比)



出典：糸島市クリーンセンターごみ質検査結果
(平成23年4月21日)

問い合わせ

糸島市生活環境課
☎(332) 2068
FAX(321) 1139

恒久平和を願うサイレンの吹鳴

8月 6日(月) 8時15分 広島原爆投下の日時
8月 9日(木) 11時 2分 長崎原爆投下の日時
8月15日(水) 正午 戦没者を追悼し平和を祈念する日

市では、戦没者や原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を願って、「広島」「長崎」に原爆が投下された日時に合わせてサイレンを鳴らします。

また、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」の正午に合わせてサイレンを鳴らし、平成23年に行った糸島市非核・恒久平和都市宣言を、市防災行政無線を通して読み上げます。

みなさんもこの趣旨をご理解いただき、サイレンに合わせて黙とうをお願いします。

問い合わせ 糸島市総務課 ☎(332) 2100

黙とうにご協力ください

糸島市非核・恒久平和都市宣言

世界の恒久平和は、私たち人類共通の願いです。しかし、今なお世界では武力紛争が繰り返され、核兵器を保有する国々が絶えないことは、世界の平和と人類の生存への大きな脅威となっています。我が国は、世界で唯一の被爆国として、再び広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返してはなりません。糸島市は、市民一人ひとりの平和を願う心を結集して、日本国憲法の平和希求の精神を遵守し、あらゆる核兵器の廃絶を世界に訴え、ここに「非核・恒久平和都市」を宣言します。

平成23年9月27日

糸 島 市

医療費の一部を助成します

助成を受けるためには申請が必要です。
詳細は担当課にお問い合わせください。



ひとり親家庭等医療 子ども課 ☎(332) 2074

要更新

対象者

〔ひとり親家庭の父母と児童〕

18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父とその児童で、次のいずれかに該当する人。ただし、事実婚がある場合は対象になりません。

- ① 配偶者と死別または離婚しているが、現に婚姻をしていない人
- ② 配偶者の生死が1年以上明らかでない人
- ③ 配偶者から1年以上遺棄されている人
- ④ 配偶者が海外にいるため、1年以上その扶養を受けることができない人
- ⑤ 配偶者が精神または身体の障がいにより長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない人
- ⑥ 配偶者が法令により引き続き1年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない人
- ⑦ 婚姻をせずに母または父となり、現に婚姻をしていない人

〔父母のいない児童〕

小学校就学後から18歳未満の、父母のいない児童で、次のいずれかに該当する人。

- ① 父母と死別した児童
- ② 父母の生死が1年以上明らかでない児童

③ 父母から1年以上遺棄されている児童

④ 父母が海外にいるため、1年以上その扶養を受けることができない児童

⑤ 父母が精神または身体の障がいにより長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない児童

⑥ 父母が法令により引き続き1年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない児童

助成の開始と喪失

〔開始〕対象になる要件に該当した日の属する月の末日までに手続きをすれば、該当した日から助成。

〔喪失〕ひとり親家庭の児童が18歳に達した場合は、その年度の末日まで。それ以外の場合は、資格がなくなった月の末日まで。転出・婚姻の場合は、その前日まで該当。

申請時に必要なもの

- ① 健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書または遺族年金証書(該当者)④戸籍謄本⑤所得証明書⑥その他要件を確認できる証明など
- ※申請者の状況や該当要件によって必要な書類が異なります。詳しくは担当にお尋ねください。

重度障害者医療 福祉支援課 ☎(332) 2073

要更新

対象者

市内に居住し、健康保険に加入する、次のいずれかの項目に該当する人。(所得制限あり)

① 小学校就学後から65歳未満で重度の障がいがある人

② 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している重度の障がいがある人

障害要件

① 身体障害者手帳(1級または2級)の所持者②療育手帳(Ⅰ)の所持者③精神障害者保健福祉手帳(1級)の所持者④身体障害者手帳(3級)の所持者で、知能指数が36以上50以下の人⑤障害基礎年金の1級に該当し、傷病名が知的障害、または精神遅滞の人

助成内容

一部自己負担金を除く医療費を助成します。

一部自己負担金(1医療機関ごと)
〔入院〕日額500円(低所得世帯の場合は日額300円)の月10日限度
※精神病床への入院に係る費用は対象外となります。

申請時に必要なもの

- ① 健康保険証(受給者本人分)
 - ② 身体障害者手帳または療育手帳
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳
- ※申請によっては、前住所地の所得課税証明書

乳幼児医療 子ども課 ☎(332) 2074

更新不要

対象者

市内に居住し、健康保険に加入している乳幼児
助成内容 6歳になる誕生日の属する年度末までは、入院・通院無料

助成の開始

〔出生〕出生の翌日から30日以内に手続きをすれば、出生日までさかのぼって医療費を助成

〔転入〕転入月の末日までに手続きすれば、転入日から医療費を助成。※申請が遅れた場合は、申請月の初日からの助成になりますので、ご注意ください。

申請手続

〔出生〕出生児の健康保険証と印鑑を持参して申請。
〔転入〕乳幼児の健康保険証と印鑑を持参して申請。

※場合によっては所得証明が必要になることがあります。

医療証の利用にあたって

- ① 受診する医療機関が県外の場合医療証は使えません。一度、自己負担分を支払い、後日、糸島市役所子ども課または福祉支援課、志摩庁舎総合窓口課、二丈庁舎総合窓口課で払い戻しの手続きを行ってください。
- ② 申請に医療機関の領収書が必要

※申請に医療機関の領収書が必要

な他、保険者の証明が必要な場合があります。

② 加入している保険に変更がある場合は、変更後の健康保険証を市役所窓口を持参し、必ず手続きをしてください。

また、資格がなくなったときは、医療証を返還してください。

国保で 受けられる給付

国民健康保険（以下国保）は、病気やけがをしても安心して医療を受けられるよう、加入者が保険税を出し合い医療費の支払いに充てる制度です。

国保で行っている主な給付は、医療機関などの窓口で保険証を提示し、医療費の一部を負担するだけで受診できるものの他、表①のようなものがあります。

療養費、高額療養費などは申請が必要です

療養費や高額療養費などの給付を受けるには申請が必要です。医療機関などの支払いの際にもらった領収証は、たいせつに保管しておきましょう。

- 高額療養費の申請に必要なもの
- 保険証
- 領収証
- 印鑑（認め印で可）
- 口座番号が確認できるもの（預

金通帳など）

※領収証を紛失した場合は医療機関で再発行または、支払証明書を発行してもらってください。ただし、有料の場合があります。※申請から払い戻しまでにはおよそ3か月ほどかかります。

限度額適用認定証をご存じですか

事前に「国民健康保険限度額適用認定証」の交付を受け、受診の際に医療機関の窓口で提示すると、支払い（保険診療分）が自己負担限度額までになり、医療機関などでの窓口負担を軽減することができます。必要な方は申請してください。

※70歳以上で住民税課税の人は、高齢受給者証で所得区分が確認できるため必要ありません。※国民健康保険税に未納がある人は納付相談が必要です。

交通事故に遭ったときは 届出が必要です

交通事故や傷害事件などでけがをしたときは、届出により国民健康保険（国保）を使って医療機関を受診することができます。

届出が必要な理由

本来相手方（加害者）が負担すべき医療費のうち、国保が立て

替えた分を相手方に請求するためです。

示談をする前に届出をしましょう

けが大したことない、面倒だからといってすぐに示談にすることはやめてください。示談の内容にもよりますが、示談を

すると、相手に治療費や慰謝料などを請求する権利を放棄してしまうことになります。よって、後遺症が出た場合などは相手に治療費を請求できず、国保を使用することもできません。示談をする前に、必ず国保に届け出てください。

けがの原因を調査します

交通事故などによるけがの治療と思われる場合に、負傷原因の調査および届出の勧奨を行っています。

調査または届出用紙が届いたときは、速やかに提出していた

だきますよう、ご協力をお願いします。



問い合わせ

糸島市国保年金課 ☎(332)2071

表① 国民健康保険の主な給付

給付の種類	給付される場合	内 容																				
療養費	●治療用補装具などを作ったとき ●保険証を持参できず10割支払ったとき ●医師が必要と認めた、はり・きゅう、マッサージの施術を受けたときなど	いったん全額を自己負担していただき、後日療養費の申請をしていただきます。 審査で認められれば、自己負担分を除いた額(7割～9割)が支給されます。 ※申請に必要なもの 例:治療用補装具の申請の場合 保険証、医証、見積書、領収証、口座番号が確認できるもの(預金通帳など)、印鑑(認め印で可)																				
高額療養費	医療費が高額になったとき ●1か月の医療費自己負担について、限度額を超えた分を支給します。 ※差額ベッド代、食事代、保険のきかない医療費は対象外 ※暦月ごとの計算 ※医療機関別 ※入院、外来別	〈同一月内の自己負担限度額〉 70歳未満 ※同一世帯で1か月につき21,000円以上の自己負担額が複数あった場合、合算できます <table><tr><td>上位所得者</td><td>150,000円+(医療費-500,000円)×1% (多数該当:83,400円)</td></tr><tr><td>一般</td><td>80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯</td><td>35,400円(多数該当:24,600円)</td></tr></table> ※上位所得者とは、国保加入者の基礎控除(33万円)後の総所得金額の合計が600万円を超える世帯の人 ※住民税非課税世帯とは、世帯主およびその世帯の国保加入者全員が住民税非課税の世帯 ※多数該当とは、直近の12か月間に、既に3回以上高額療養費の支給を受けていて、4回目以降の場合 70歳～74歳 (70歳…1日生まれの人は誕生月から、それ以外の人は誕生日の翌月から) <table><tr><th>所得区分</th><th>外来のみ(個人単位)</th><th>外来+入院(世帯単位)</th></tr><tr><td>現役並み所得者</td><td>44,400円</td><td>80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)</td></tr><tr><td>一般</td><td>12,000円</td><td>44,400円</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯Ⅱ</td><td rowspan="2">8,000円</td><td>24,600円</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯Ⅰ</td><td>15,000円</td></tr></table> ※現役並み所得者とは、住民税の課税所得(所得から社会保険料控除などの諸控除を差し引いた後の金額)が145万円以上の世帯の人 ※住民税非課税世帯Ⅱとは、世帯主およびその世帯の国保加入者全員が住民税非課税の世帯 ※住民税非課税世帯Ⅰとは、世帯主およびその世帯の国保加入者全員が住民税非課税で、かつ、必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いた後の所得金額が0円の世帯 ※多数該当とは、直近の12か月間に、既に3回以上高額療養費の支給を受けていて、4回目以降の場合	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1% (多数該当:83,400円)	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)	住民税非課税世帯	35,400円(多数該当:24,600円)	所得区分	外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)	一般	12,000円	44,400円	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円	住民税非課税世帯Ⅰ	15,000円
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1% (多数該当:83,400円)																					
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)																					
住民税非課税世帯	35,400円(多数該当:24,600円)																					
所得区分	外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)																				
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)																				
一般	12,000円	44,400円																				
住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円																				
住民税非課税世帯Ⅰ		15,000円																				
出産育児一時金	出産したとき 〈妊娠12週(85日)以降の死産・流産も〉	1児につき 390,000円 ※産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合は、 30,000円 上乘せ ※「直接支払制度」を利用することで、医療機関などでの窓口負担を軽減することができます																				
葬祭費	死亡したとき	40,000円																				

詳細な支給条件や、手続き方法などは国保年金課までお問い合わせください。

健康診査は 毎年度 受けましょう

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病※の早期発見のため、健康診査を実施しています。

※生活習慣病とは

がん、脳血管疾患、心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病などです。



受診の期限

平成25年3月31日まで

受診対象者

後期高齢者医療の被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病の治療を受けている人などは対象者となりません。

受診時自己負担金

500円

受診方法

健康診査の実施医療機関で個別に予約の上、受診してください。

受診時に必要なもの

受診時は、「被保険者証」と後期高齢者医療広域連合が郵送した「受診票」が必要です。受診票が見当たらない場合は再発行いたしますので、問い合わせください。

問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
☎(651)3111



こころコラム

「ムラ」の文化研究部会

30年の歩みに寄せて

「ムラ」の文化研究部会長 吉丸 泰生

記念すべき30周年

「ムラ」の文化研究部会以下、「ムラ文」は、1982年に、教材資料集作成委員会として、その後「ムラ文」と改称、さらに糸島市誕生を機に、「糸島市人権・同和教育研究会」に所属する部会となつて、今日まで活動を進めてきました。

会員は、教職員と行政社会教育関係職員、そして市民で構成されており、他地域には見られない特色ある研究会となっています。

ムラの生活・文化の歴史を

当初は、それまでの各学校や行政、関係機関・団体が作成してきた発行物や研究

てきました。
そして、歴史を過去のこと
で終わらせないで「地域につ
なぐ」「現代につなぐ」「暮ら
しに生かす」という取り組み
は、「人権のまちづくり」につ
ながる営みであるという考
えをたいせつにしています。

その研究成果は

学校教育の領域では部落
問題学習・人権学習・社会科
指導・研究会などに生かされ、
子どもたちの確かな歴史・
人権認識を高めてきました。
社会教育では、成人対象の
研修会や啓発活動などの教
材に生かされてきました。具
体的には、研究大会での解放
劇『又平無残』『私たちの街』
などの演劇発表や『サギの流
れ田』『キツネと二つの国の
少年』『道しるべ』などの啓
発冊子を発行してきました。



最近の取り組みとして

人権の視点で糸島の歴史
を辿るガイドブック『糸島
フィールドワーク』の発刊
とそれに続く同書の手引き
書の作成やパネル制作・ブ
レゼンテーション制作など
を進めてきました。

こうした活動は、市同協
支部（校区）や各種の研究
会等におけるフィールドワ
ークに役立っています。また、
パネルは、校区文化祭や研
究大会で活用されています。

リーフレット『いとしま 人権さんぽ』の制作



市民のみなさんに研究成
果を広くお届けしたいとの
思いで、昨年度から30周年記
念に合わせ、『さあ出かけて
みよう！いとしま人権さん
ぽ』のリーフレット制作に取
り組んできました。このリー
フレットを活用されての「人

権さんぽ」を家族やグルー
プでなされるのを願っています。
見慣れた風景や街の片隅に
残る小さな石碑にも新たな
発見があるかもしれせん。

みなさんの参加を 待っています

8月25日は、第3回糸島
市人権・同和教育研究大会
が伊都文化会館を主会場に
開催されます。

「ムラ文」は、特別講座Ⅱで、
これまでの30年間の歩みと
その成果を市民のみなさん
へ報告します。誰もが幸せ
で心を寄せ合って暮らせる
素敵な糸島市のまちづくり
について考えていきたいと
思います。

これからの 「人権のまちづくり」

私たちは、これからも郷
土を拓いてきた先人達の思
いが脈々と息づいている豊
かな自然と歴史の遺産に学
び、「人権尊重のまちづくり」
のために活動を続けていき
たいと考えています。

いとしま 文化財情報 vol.20

本々の緑に覆われる脊振山系の山々には、
中世に霊場として人々の信仰を集めた場所
が多く存在します。
しかし、未だ全容が明らかではなく、その
多くは謎に包まれています。

第2回九州山岳霊場遺跡研究会開催 「脊振山系の山岳霊場遺跡」 脊振山・雷山・怡土七ヶ寺

謎が多い糸島の中世。「山
岳霊場」の視点から、その
具休像に迫る研究会が開
催されます。

雷山千如寺など市内の
寺社に関する研究報告も
あります。ぜひご参加くだ

さい。

日程 8月19日(日)
9時30分～16時30分(9時
開場)

会場

糸島市人権センター

内容

特別講演

西谷正「朝鮮半島の山岳霊
場遺跡」

研究報告

堀本一繁「背振山東門寺の
歴史的位置」
末吉武史「脊振山系の仏教

美術

岡寺良「寺院遺構からみた
脊振山」

山内亮平「怡土・志摩にお
ける中近世石塔の出現と
その変遷」

古川秀幸「脊振山北麓の民
俗行事」

吉田扶希子「宇佐託宣集」
と脊振山信仰

シンポジウム

「脊振山系北側の山岳霊場
遺跡を考える」

参加費

2000円(資料代)

問い合わせ

糸島市文化課
☎(0332)20963

博物館だより

伊都国歴史博物館

「親子手作り おもちゃ広場」

大人も子ども一緒に、紙のおも
ちゃ作りに挑戦しませんか。

第1回目は、「ブーメランづくり」。
いろいろな形のブーメランを飛ば
します。夏休みの思い出づくりに
いかがですか？

日時

8月26日(日)
13時30分～16時

場所

伊都国歴史博物館

対象

小学生および保護者

定員

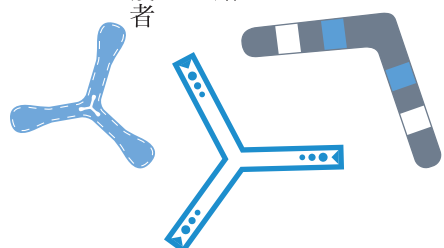
25組(要予約)

その他

材料費として100円が必要です。
当日は各自はさみを各持参くださ
い。

申し込み先

伊都国歴史博物館
☎(0322)7083



くらしの 情報

8月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

納期内に
納めよう

8月の納期

市県民税	2期分
国民健康保険税	3期分
介護保険料	3期分
後期高齢者医療保険料	2期分
保育料	8月分
市営住宅家賃	8月分
水道料金	
下水道使用料	3期分

旧看護婦のみなさんに 書状を贈呈します

総務省では、先の大戦で戦地などに派遣され戦時衛生勤務に従事した「旧日本赤十字社救護看護婦」と「旧陸海軍従軍看護婦」のみなさんに、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

※慰労給付金受給者は除く。

問い合わせ
総務省大臣官房総務課管理室
☎ 03(5253)5182
FAX 03(5253)5190

保育士有資格者 現場復帰促進研修会

結婚や定年などを理由に保育現場を離れている人の再就職を支援するため、研修を行います。

福岡東総合庁舎会場

日時 9月11日(火)午後

12日(水)午前

場所 福岡県福岡東総合庁舎(福岡市博多区博多駅東1-17-1)

クロアバープラザ会場

日時 9月27日(木)午後

28日(金)午前

場所 クロアバープラザ(春日市原町3-1-7)

共通事項

対象者 保育士有資格者

内容

講義(初日)、体験実習(2日目)

費用 無料(要事前申し込み)

申し込み・問い合わせ

公益社団法人福岡県保育協会

☎(582)7955

FAX(582)7956

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

福岡県下水道協会では、次のとおり更新講習を行います。

日時 11月19日(月)午前・

午後

午後9時(午後)を受講

会場 福岡国際会議場(福岡市博多区石城町2-1)

申込期間

8月20日(月)～31日(金)

受講手数料

6000円

申し込み

☎(332)2081

☎(332)2083

司法書士による 無料法律相談会

振り込め詐欺や架空請求などの悪質商法、多重債務、相続、遺言など身近な法律トラブルについての相談会です。事前予約は不要、秘密も厳守されます。

日時 8月18日(土)

10時～13時

会場 健康福祉センターふれあい

申し込み

福岡県司法書士会福岡西支部

☎(845)5822

薬物乱用防止 啓発ポスターの募集

県では、覚せい剤シンナーなどの薬物乱用防止啓発ポスターを募集します。

応募方法

野菜花き課

☎(806)3400

ホームヘルパー2級 養成研修受講生募集

県市町村振興協会では、訪問介護員2級養成研修を行います。

研修期間

【講義・演習】9月20日～11月29日まで

日までの平日

【実習】12月3日～平成25年1月31日の平日5日間

募集人員 9人

※応募多数の場合は選考

会場

日本赤十字社福岡県支部(福岡市南区大楠3-1-1)

受講料 3万円程度(健康診断書代を含む)

募集期限 8月24日(金)

申し込み・問い合わせ

糸島市介護保険課

☎(332)2070

酒をやめたい人の集い

福岡断酒友の会では、酒をやめたくてもやめられない人や酒で悩んでいる家族を対象に「酒をやめたい人の集い」を開催します。

開催日 8月19日(日)

時間 13時～16時

内容

①会員、家族による体験発表
②記念講演(倉光かすみさん(倉光病院院長))

会場 あいれふ10階講堂(福岡市中央区舞鶴2-5-1(地下鉄空港線赤坂駅から徒歩5分))

会場連絡先

☎(751)7778

※入場料、相談料は無料です。

※相談は随時受け付けています。

問い合わせ

福岡断酒友の会事務局(福岡市中央区桜坂3-12-7)担当/西本

☎(751)0755

うちの子紹介

久保 琥太郎 くん(長男・中)

光之介 くん(次男・右)

心之介 くん(三男・左)

(3歳と1歳の双子/南風台)

彰彦さんと恵子さんの長男・次男・三男

お兄ちゃんの琥太郎は仮面ライダーが大好き。変身する姿がかっこいいよ。光之介はおもちゃの車の運転が、心之介はボールを遠くに投げるのが上手だね。お兄ちゃんが帰宅すると、一目散に玄関にハイハイで行き、お迎えする弟たち。お兄ちゃんにとって2人は自慢の弟です。これからも3人仲良く、すくすくと元気に育ってね。

市民のみなさんの、お子さんへのメッセージをお待ちしています。
申し込み・問い合わせ/糸島市秘書広報課 ☎(332)2111

糸島市の交通事故・火災発生状況(6月中)

交通事故		火災発生	
件数	54件	件数	2件
死者	0人	建物	1件
傷者	68人	その他	1件
		救急車出動	271件

編集後記

広報いとしまでは、過去に「フレッシュ糸島」などで、将来トップアスリートになる可能性を秘めた人々をたくさん紹介してきました。「糸島から世界へ」という話は決して夢ではないことを取材をとおして実感しています。そして今年のロンドンオリンピック。糸島出身の浦選手(ボート)と糸島にゆかりのある田畑選手(セーリング)の出場が決定しました。まさに糸島から世界の大海原へという言葉がぴったりです。みんなでしっかり応援しましょう。(友岡)

糸島市の人口(6月末現在)

校区名	人口(人)	男性(人)	女性(人)	世帯数(世帯)
波多江	12,195	5,835	6,360	4,800
東風	7,980	3,944	4,036	3,101
前原	10,901	5,106	5,795	4,290
前原南	8,790	4,104	4,686	3,539
南風	8,725	4,180	4,545	2,920
加布里	7,509	3,543	3,966	2,904
長糸	2,124	1,008	1,116	758
雷山	3,808	1,852	1,956	1,403
怡土	7,490	3,664	3,826	2,779
一貴山	3,600	1,700	1,900	1,298
深江	5,339	2,469	2,870	2,046
福吉	4,169	1,934	2,235	1,519
可也	9,027	4,326	4,701	3,207
桜野	2,695	1,277	1,418	923
引津	5,605	2,638	2,967	2,074
合計	99,957	47,580	52,377	37,561
先月比	-22	-16	-6	27

糸島保健福祉事務所では、次の期間、動物(犬猫など)の引き取り業務を中止します。ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

中止期間
8月9日(木)～15日(水)

問い合わせ
糸島保健福祉事務所
☎(322)3268

8月は動物の引き取り 業務を一時中止します

1人1点(未発表のもの)
画用紙またはケント紙で色彩は自由(CG可)
作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を明記(学生は学校名、学年、組を併せて記入)
用紙規格 38cm×54cm
募集期間 8月6日(月)～9月10日(月)
申し込み・問い合わせ
糸島保健福祉事務所
☎(322)5186

アブラナ科植物の 「根こぶ病」にご注意

根こぶ病は、キャベツ、ブロッコリー、菜の花などアブラナ科植物だけに感染します。根に大小さまざまなこぶができ、生育不良やしおれが発生し、ひどい場合には枯れてしまいます。病原菌は土の中にいて、土や水とともに移動します。

農家や家庭菜園を作っている人は発生前の予防や発生後の適正処理に協力をお願いします。

【発生する前に】
●排水対策を講じる
●土壌を石灰資材などで中性にする

いとしま Event Guide in Itoshima 講座&イベント案内

かずらの綱引き(大入盆綱引き)

祭り

約200年前から白山神社に伝わる五穀豊穡を祈願する行事です。
当日早朝に採取した「かずら」で太く長い綱を作り、神社前広場で老若に分かれ引き合います。勝負は3回。綱引きが熱気を帯びるころ、綱は真中から断ち切れ、双方が勢い余ってひっくり返って終わります。
その後、負けた綱は海へ投げ入れられ、勝った綱で土俵が作られ、この土俵で元気な子ども相撲が行われます。

8月15日(水)15時ごろ

◎大入白山神社
◎糸島市観光協会二支所
☎(326)6334

一貴山校区追悼式・盆踊り大会

盆踊り

一貴山校区の盆踊りは、平家の霊を慰めるために始まったとされる伝統的なもの。京都より伝承されたために優美な踊りとしても知られています。校区を挙げての盛大な盆踊り。お楽しみ抽選会や夜店もありますよ。

8月18日(土)18時～

◎歴史の里 曲り田スポーツ公園 ※雨天時は一貴山小学校体育館 ◎一貴山公民館 ☎(325)0151

前原南校区 第26回「まつり南」

祭り



毎年好評の「まつり南」。今回もステージ発表やバザーなど、楽しいイベントが盛りだくさん！たくさんのご来場をお待ちしています。

8月18日(土)17時30分～

◎前原南小学校運動場 ※雨天時は体育館
◎前原南公民館 ☎(324)1763

志摩いきいき女性の会主催 スキルアップ講座

学ぶ

男女共同参画の心豊かな社会をめざし、女性支援の活動として、スキルアップ講座を行っています。1日のみの参加もできます。

- ◎8月 6日(月):糸島のコミュニティビジネス
- ◎8月 7日(火):整理収納講座～リビング編～
- ◎8月20日(月):リズムであそぼう～リトミック～
- ◎8月22日(水):整理収納講座～リビング編～
- ◎8月30日(木):子どもの安全を守る食と生活 ※同時開催:子どものリトミック

①②③⑤は10時～ ④は19時～

◎男女共同参画センター
かかやき(可也公民館横)
◎20人(要事前申し込み)
◎500円(資料代)
◎菊池 ☎080(4403)1312
Eメール shima@iki.bbq.jp

青少年育成可也校区民会議 特別研修会

学ぶ

どうしたら子どもの表現力を伸ばすことができるのでしょうか。私たちが日常生活の中でできる事を探してみましよう。

テーマ:「子どもの表現力を伸ばすには」

【講師】 斎藤里美さん
(東洋大学文学部教育学科教授)

8月25日(土)
10時30分～12時

◎健康福祉センターふれあい
◎50人程度(事前申し込み不要)
◎可也公民館 ☎(327)1734

糸島美術協会 第30回会員小品展

アート

地域の美術界を牽引する糸島美術協会による夏季作品展です。水彩、油彩、パステル画、彫刻など、比較的小ぶりの作品を約50点展示します。

8月21日(火)～8月26日(日)

◎無料
◎9時～17時(入館は16時30分まで)
※初日は12時から、最終日は16時まで
◎伊都郷土美術館 ☎(322)5661



かずらの綱引き(大入盆綱引き)の様子



「絵本カーニバル2011」(夜)の様子



「絵本カーニバル2011」の様子



モノに出あう。
コトに出あう。
ヒトに出あう。
それは、明日の
たからものー

『糸島コン』～出会いのイベント～

婚活&出会い

各地で話題の街コンを糸島市でも開催します。街コンとは、複数店舗を同時に会場とする出会いの交流会のことです。

市の婚活支援事業のひとつで、独身者への出会いの場の提供や地域活性化を主な目的としています。あなたも参加してみませんか？

★運営ボランティア募集★

糸島コンをお手伝いできる人を募集しています。(20人程度)
問い合わせは下記まで。

独身男女各100人募集！



9月23日(日)14時～17時(受付13時～)

◎丸田池公園広場
◎JR筑前前原駅周辺から前原商店街周辺の複数飲食店
◎20歳以上の独身男女 ◎男女各100人(同性2人1組で申し込み、先着順)
◎1人につき 男性5,900円 女性3,900円
(銀行へ要事前振り込み ※9月9日(日)以降のキャンセルは参加費の返金はできません)
◎NPO いとしま お結び事業部(糸島市泊647-2)
☎090(9577)7424(馬場)
ホームページ <http://itoshimacon.info>

ボランティア研修会「会議上手になろう」

学ぶ

ボランティア活動では、みんなが元気になる会議がたいせつです。

司会者の立場、参加者の立場になって、機能的な進行やコミュニケーションの取り方、結論への導き方など、会議上手になる秘訣を学べます。

テーマ:「会議上手になろう」みんなで作る話し合いのコミュニケーション

講師:佐藤倫子さん(福岡教育大学非常勤講師 福岡県社会教育委員)



9月8日(土)14時～16時

◎前原公民館 ◎ボランティア活動に関心のある人 ◎無料
◎8月31日(金)までに電話・FAX・Eメールで要申し込み
※住所・氏名・電話番号を明記のこと
◎糸島市NPO・ボランティアセンター「こらほ糸島」
☎FAX(324)9181 Eメール korabo@city.itoshima.lg.jp
◎糸島市ボランティア派遣事務局
☎FAX(321)1281

いとエコ 絵本のもりもり(旧絵本カーニバル)～600冊の絵本が市役所に大集合～

お楽しみ会

夏休みのひとときを、大人も子どもも誰でも、絵本を通じて楽しみませんか？ 福岡舞鶴高校華道部による森のアレンジメントも見どころです！

もりのカフェ
11時～13時
13時30分～
14時30分

お楽しみお話し
13時～13時30分
エコでワークショップ
15時～16時
先着20人(当日受付)

一文字書道展
～中・高生が描く
糸島の未来～

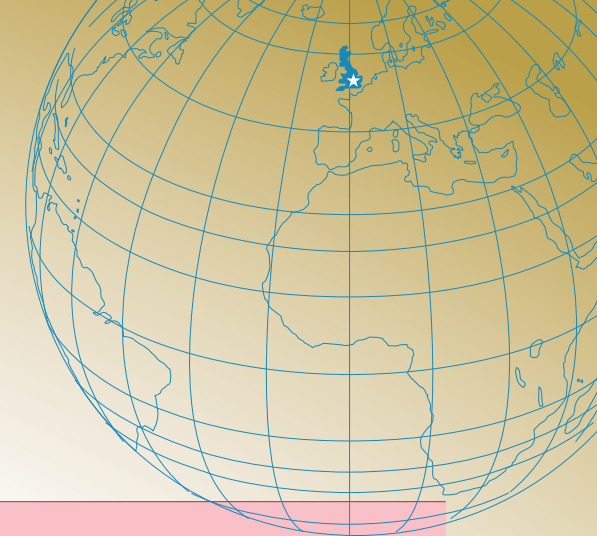
8月5日(日)～10日(金)
10時～17時
◎糸島市役所本庁舎
新館6階市民サロン
◎事務局 中田
☎090(8769)4650

夜のお話&音楽会 ★★
8月10日(金)18時30分～ ★

「シングルパパのガチンコ子育て」でおなじみの宮原礼智さんによる読み聞かせ&九州大学アコースティックギターサークルunpluggedのライブ



頑張れ！浦選手・田畑選手！



うら かず しげ

浦 和重さん(36歳)

ボート男子軽量級ダブルスカル代表

1975年11月10日生まれ。糸島市二丈波呂出身。
一貴山小学校→二丈中学校→福岡舞鶴高等学校→
日本大学卒業。現在N T T 東日本所属。

ボート軽量級ダブルスカルとは

2人の漕ぎ手が2本ずつオールを漕いで、2000m先のゴールまでの所要時間の短さを競う。合計体重は140kgまで。浦さんは、ペアの武田さんが取るリズムに息を合わせてオールを漕ぐ。



た はた わ か こ

田畑 和歌子さん(28歳)

セーリング女子470級代表

1983年10月12日生まれ。神奈川県出身。福岡第一高等学校→第一経済大学(太宰府市、現・日本経済大学)卒業。現在アビームコンサルティング所属。

セーリング470級とは

ヨット競技で、470は船の全長(4m70cm)に由来し、「よんななまる」と呼ぶ。舵を握り、船を早く進めることに集中するスキッパーと、バランスを取りながら帆で風を受けて船を進めるクルーの2人からなる。



L o n d o n O l y m p i c 2 0 1 2



「糸島で鍛えた足腰で頑張る」と話す浦さん



約100人からのメッセージが贈られました

「楽しみながらベストを尽くす」

アテネ・北京・ロンドンと、3大会連続でオリンピックに挑戦する浦さん。

武田大作選手とペアを組み、2004年のアテネ大会では6位入賞。2008年の北京大会では13位でした。今回は、昨年11月の五輪代表選考合宿で1位になるも代表漏れ。不服を申し立てた武田選手の訴えが認められて行われた今年の再レースの結果、アジア予選1位となり、五輪出場を決めました。

代表決定後、本格的に練習する期間が短かったそうですが、「練習不足は体調管理でカバーする。プレッシャーもあまり感じない」と語る姿はベテランならではの。「北京オリンピックでは、メダルを意識しすぎてダメだったが、今回は使命感を抑え、楽しみながら自分のベストパフォーマンスを見せたい」と意気込んでいました。

紆余曲折を経て出場する今回のオリンピック。だからこそ、悔いのないレース展開を願っています。

「一番高い場所に立ちたい」

高校・大学・大学職員時代の約10年間、志摩初に在住。小戸ヨットハーバーを拠点に、志摩野北や今津湾など、玄界灘の強風の中で練習を積み、インターハイ3年連続出場(3年生の時に個人優勝)を経て、インカレや全日本選手権など、数々の大会で優勝を収めています。

4年前、ポジションをスキッパーからクルーに変更し、かつてのライバル・近藤愛選手とペアを結成。息の合うコンビネーションで、現在世界ランキング1位を誇ります。しかし、そこに至るまでには、激しい波に体を打ち付けながら帆を引っ張る過酷な環境に耐えられるよう、体重を15kgも増量するなど、並々ならぬ決意と努力がありました。

3度目の挑戦で初めて切符を得た今回のオリンピック。「戦ってみたいと分からない。でも、これまでの練習の成果を発揮できれば、結果はついてくと思う」と力強く語る姿に、メダル獲得への期待が膨らみます。



田畑さんにとって糸島は「ホッとできる場所」



選手直筆の記念皿(田畑さんは上段右から2番目)



市民一丸となって、ロンドンへ声援を届けよう！